

第7回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

日時: 令和4年9月7日(水)

13:00～16:00

場所: 都道府県会館15階

岩手県東京事務所分室

出席者名簿（構成員）

（敬称略、構成員は五十音順）

区分	氏名	現職	出欠
座長	辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授	オンライン出席
構成員	金崎健太郎	武庫川女子大学経営学部教授	出席
構成員	神尾 文彦	株式会社野村総合研究所研究理事	出席
構成員	沼尾 波子	東洋大学国際学部教授	出席
顧問	堀場 勇夫	青山学院大学名誉教授（前地方財政審議会会長）	出席

次第

1 開会

2 議事

- (1) 第6回研究会 議事要旨
- (2) 高等学校の学区見直しにおける全国都道府県の状況
- (3) その他報告書に関すること

【議事録】第6回持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

日時：令和4年8月10日（水）13：00～16：00

場所：都道府県会館 15階 岩手県東京事務所分室

資料2-1「県内の人口の動向等について」、資料2-2「人口減少対策のさらなる充実に向けて」

（人口減少対策の目的について）

- 人口減少対策については、誰のための何の人口減少対策なのかという打ち出し方を考えなければならない。一人ひとりの自己決定、自己実現の中で、あるいは自分のライフスタイルや、ライフコースの中で結婚や出産をどう位置づけるのかが大事であり、自己肯定感を持ってライフプランを考えることの学びの場、考える場、話し合う場が欠落していることが大きいのではないかと。岩手県ならではのそういった学びの機会や、自己実現に軸足を置いて丁寧にやっていく、ということをもっと打ち出してもいいのではないかと。これは他県でも取り組んでいることだが、逆にそこが丁寧に積み上げられているところが岩手県の強みだなと思うと、ぜひ少子化対策に関しても、食や学びから丁寧にやることを打ち出すことが大事かなと思う。

（人口減少対策と女性の就労支援の関係について）

- 人口減少対策については、女性の就労支援が、少子化対策には大きく効いているのではないかと。特に、子どもが1人いる人が2人目を産む、子どもが2人いる人が3人目を産むという場合は、アンケートを取ると経済的な問題が非常に大きいことがわかる。マクロとして少子化を改善していくとなると、経済的なところに訴えかけていくことが重要で、そのときにはやはり企業の役割は大きい。岩手県は、名立たる企業が立地しているので、これらの企業が積極的に女性の雇用や待遇を改善していれば、そういった部分も少子化の改善に大きく貢献しているのかなと思う。行政としてどこまでできるかは難しいところではあるが、企業側のスタンスをどのようにエンカレッジしていくのかということもある。これを積極的にやっている企業が立地していれば、女性の大都市圏への進出が減る。地域の企業の中にも将来性がないと思ったら、若いうちに大都市圏へ出ていってしまうのが偽らざる意見であり、社会増減の対策にも、企業側のスタンスが貢献するのではないかと。
- 男女の役割分担が明確なコミュニティからは、若い女子は可能性を求めてもっと自由にやれるところに行きたいとなり、大都市部に出てしまうところがあり、今後どのようにすべきなのかは課題だと思う。女性の働きやすさ、分業をうまくクリアできているところほど、若い女性が移住している実態もあると感じるので、その辺を考えていくことも必要である。

資料3「グリーン施策の今後の方向性」

（グリーン施策に係る目標等について）

- グリーンについて、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画では、国が▲26%だったところ、2030年度で2013年度比CO₂マイナス41%としており、この挑戦的な目標を維持してもらいたい。新たな政府目標は2030年度に▲46%なので、この時点で▲50%、▲60%という目標を挑戦的に立てると、岩手県は非常に意欲的だとして非常に注目されるし、民間企業の事業所立地や排出権取引の部分でもPRになる。非常に難しい目標ではあるが、北欧やドイツでは、自

治体がカーボンニュートラルゼロに向けた年数を早めている。CO₂の削減のレベルを上げて、ここを最大の切り札の一つとして、産業政策や地域政策に訴えかけていくのがいいのではないかと。

- グリーン施策について、所得循環構造の資料が衝撃的で、エネルギー代金がこれだけ流出してしまっているのに対し、内発型のエネルギー戦略が取れるかが課題だと思う。岩手では、葛巻町などでは歴史的にいろいろな取組がされているが、エネルギー自給と森林を積極的に打ち出していくのはよいと思うし、それを強みにできる県であるので、ぜひ取り組むべきである。

(各施策の連関について)

- グリーン社会の実現もデジタル化の推進も公共施設等の適正管理についてもそれらの全てが連関している部分がある。民間事業者が実施する部分もあれば、行政が実施する部分もあり、そこに排出権等が生まれてくるということであれば、企業の取引や事業所の立地によって、従業員やその家族が増え、グリーン社会の実現に向けた施策の充実は人口減少対策の一つの大きな鍵になる可能性がある。

(グリーン施策の県民への訴求について)

- グリーン施策について、想定以上にグリーンに関心が高くなっており、特にESG投資に関心が高い。ESG投資は民間投資のレートに影響を与えるから、各民間企業が頑張ることでESG投資のランキングを上げるという努力をしている。各民間企業もこんな名目で二酸化炭素を争ってもしようがないのではないかなと思いつつも、しかしそれがレートに効くので、それが全体的にいい方向に行っているということだと思う。グリーン社会も、この推進によって、県民から見て何が岩手県にとって一番大きいのかを具体的に訴えられるもの、それは民間の尻馬に乗るような事業でも良いので、それを出すことが重要。

資料4 「デジタル施策の今後の方向性」

(デジタル施策における市町村との連携について)

- デジタルについては、県と市の接続を見ながら進めていかないと、二重投資になってしまったり、逆戻りになってしまったりするので、施策の連携をどうしていくのかを考えていかなければいけない。生活の部分は基礎自治体が担い、産業や社会的なところは県がやるという分担がうまくできればいいと思う。また、社会的なところでも、例えばバイオの話は、バイオデータ、医療データを蓄積するのと併せて、バイオ産業を育成する視点もあり、いろいろな波及効果が生まれるので、そこを踏まえたデジタル戦略をつくっていくことが必要だと思う。

(デジタル人材の育成について)

- デジタル人材は難しい問題であり、全国的に課題になっているのは、学校の先生に対してデジタルのノウハウを伝えることである。先生のためのデジタルコンテンツをうまく提供するようなシステムをつくっていくことが必要になるかもしれない。

(DXが自己決定に果たす役割について)

- DXについて、利便性が向上するだけでなく、その情報が自己決定にどう生きてくるのかが県民の側からすると大事ではないか。例えば遠隔で診療が受けられるとか、遠隔で授業が受けられるとか、つながりたい方とつながれるとか、

何かあったときに相談できる手軽な窓口があるとか、何かを申請するときの選択肢が広がるということが一人ひとりの自己決定にこれだけ貢献できる、あるいは参加の場にどう生きてくるのが大事ではないか。そういった意味でハードやソフトの仕組みをぜひ考えてもらいたい。

(デジタル施策の県民への訴求について)

- DXが一番の典型なのだが、例えば教育事務所は行政内部においては重要で、しっかりやるとしても、県民にとってはあまり関心がない。直接県民に対して、DXでどのようにサービスが変わるかを全面的に出さないと、全く受けない。だから、それがもしなかったらDXは全面的に出さなければいいし、目玉事業であるのだったら、それを打ち出すということ。

資料5「中期財政見直し」

(中期財政見直しと財政目標について)

- 中期財政見直しについて、一定の機械的な計算ということで作成するのが慣例で、他の都道府県の例を見ると県民に危機感を共有してもらうために作成するという意味合いが強いが、今回の岩手県における取組として、公共施設等に係る県民一人当たり負担額や財政調整基金について具体的な数字を示して、財政目標と中期財政見直しをセットとして今後の行財政運営の指針として出すことは有意義なものである。
- この研究会で議論すべき新しい施策等のための一つのミッションは、今後の持続可能な行政基盤の構築ということである。その観点から中期財政見直しについて言及しなければならないのは、短期的な施策によって財源を生み出すということではなくて、中長期的な視点から財源を生み出すという作業をしていく必要があり、そのためにも本研究会においては、県立高等学校や、県立病院について重点テーマとして取り扱ってきた。

(中期財政見直しと政策推進について)

- この研究会は、持続可能で希望ある岩手の実現に向けて、人口減少等の状況において、どのような岩手を目指すのかということが問われている。これまで岩手が持っている非常に豊かな資源、価値観、文化、風土などの連続性と、他方で自然環境の変化や、デジタル化などを背景に変革を遂げていく必要がある。これらを組み合わせつつ、それを支えるための財政をどう考えるかという枠組みが必要だと思うのだが、どうしても中期財政見直しを立てると、既存の連続性の下に、漸進的な枠組みの中でどう見ていくかが軸になってくる。それも一つの考え方であるが、人口減少の局面においては、特に教育や医療のサービス、そしてそれを支える基盤をどう立て直していくかを考えるとこういう推計になるのかなと思うが、その背景として、例えば、前提として県庁での働き方改革がどう入ってこの人員の中に出てきているについて具体化していく必要がある。
- 今後、民間との人事交流や異動なども含め、いろいろな知見を持ちながらトータルで地域をつくっていくことになる。県にとっては単にインフラを整備することであっても、県内に立地する企業からすれば、岩手県環境が良くて暮らしやすく働きやすい場所となれば、当然に職員も確保しやすくなり、自分たちの企業の利益にもなる。公共性をどのように作っていくかについて、民間企業の意識も高くなっている中で、岩手県全体としてどのようにデザインしながら、どこまでが県としてやる必要があり、どの部分からは民間がやるかということと併せながら、トータルでの財政支出と民間負担の分担をしていく観点が必要である。
- 紫波町では、小学校の廃校の跡地利用で、民間の事業者が入って通信の高校を作り、地域人材を育成する動きも出て

きている中で、県立高校をどうするかという課題もあると感じている。岩手県では警察とか学校のように、地道にハードとソフトの仕組みを支える事業を行っており、地域人材の育成についてもコンスタントにやっていく必要があるが、現在、国の補助は5年単位などですぐに成果が出るものは採択されるが、地道な法人や事業者への支援や人材育成へはコンスタントな財源の確保が厳しい状況にある。しかし、コストの削減をできるところは削減するとしても、公共部門に人がいることで岩手県経済が回っている面もあるので、所要財源やその効果を打ち出しながら、財源確保策を模索する考えもあっていいと思う。本質的な総額の財源不足に対応できるところまではいかないと思うが。

- 岩手県の最大のメリットを生かす一つとして、グリーンがある。この部分は、投資が必要で費用を重点措置をしていかなければいけない。そうすると、投資で一時的に費用がかかるものの、それが収入となることを中長期的な財政見通しや別の打ち出し方によって、その効果について示していく必要がある。それによって、県民や民間企業も、岩手県がどう変わっていくのかを見るので、そういったメッセージを工夫して伝えていく必要がある。

(中期財政見通しのメッセージについて)

- 人口減少の影響については地方交付税に加えて地方税等にも影響する。これまで、国における法人税の譲与税化により地方財源の観点では安定してくるというメリットがあったものの、中長期的には人口減少の影響が生じてくるので、農業部門の減少と併せて見ると、想定しているよりも厳しい財政状況になることが見込まれる。この点、厳しい状況であるというのをアピールできるかどうかについては、関係者向けにはそのインパクトが大きいのではないかと。
- 中期財政見通しは、内部向けの話と対外的な話とがあり、例えば、内部向けの話では、人件費等がある程度見通しがしやすいので、そこを所与にして改革していく必要がある。その時々で状況が変われば、その改革のスピードを緩めたり、急いだりもしていくという材料に使うことが分かりやすい。しかし、その場合は、人口が減るから、それに合わせて行政を効率化していこうという縮小均衡の考え方になってしまうので、対外的にはそれだけでは厳しい。
- 歳入も歳出もどちらも推測値となる中で、いわゆる趨勢の目標と政策効果を1つのものにしては分かりにくいかもしれないので、分けるのか一緒にするのかも含め、具体的にどういうことをメッセージとして出していくのかをはっきり決めたい対外的に示していくことが必要である。
- 中期財政見通しをどのように分かりやすく県民に伝えて理解を求めていくのがもう少し表に出てくると、関わり方について議論ができるのではないかと。それをセットで出さないと希望もないし、厳しいだけのメッセージになってしまう。

資料6 「定年引上げに伴う定員管理の対応」

(定員管理シミュレーションについて)

- 定員管理について、60歳以上の職員数を、現在在職している職員が年を取って全員がそのまま残ると仮定して見込む場合、それでは実態と異なり、余裕がないように見えるかもしれない。
- 定員管理のシミュレーションをどこまで厳密にやるかという話はあるが、65歳まで勤める職員はそれほど多くなく、実際の人数は減り、その分短時間勤務の再任用職員が増える感じになるのではないかと。中期財政見通し上は、削減目標を立てて、それを反映させていく感じでよいと思うが、その削減目標の設定についてはさらなる精緻化を含めて今後において議論が必要である。
- 定員管理のシミュレーションに際し、自己都合退職者をどの程度勘案するかによって、退職者は変動してくる。定年

まで退職しない人はおよそ5割弱から6割くらいで、あとは自己都合等で4割程度が退職しているのが全国的な状況であると見える。

- 10年後の人口減少の状況を考えたときに、今とほぼ同じ職員数を維持するというのが適切なのかどうか。病院のように県民に直接サービスを提供している現場では、少しでも職員が不足するとサービスが悪くなる可能性がある一方で、余裕を見た職員確保や配置をしていく必要がある一方で、知事部局で業界や市町村等を相手に仕事をしている部署においては、定員管理の観点からどの程度の余裕を持たせる必要があるのかというのは難しいところである。
- 公営企業の人件費についても、実質的に繰入れが入っていくことになるので、どう見ていくかは課題になってくる。

(定員管理と働き方改革について)

- 育休の欠員補充がなく、子どもができたなら職場に迷惑かけてしまう状況から、補充されるようになったのは、子育てしやすい環境にもなったとも言える。しかし、例えば、人生100年時代における自己実現という視点では、終身雇用が当たり前ではなくなりつつある中で、副業や兼業についても考えつつ、例えば、一旦岩手県庁を辞めて外に出て、民間での知見を持ってまた県庁に戻って働くなど、働き方自体も多様化してくる。その中で、今後の給与体系や、職員数の確保について考えていく必要がある。
- 例えば、職員数も、これまでの枠組みを前提として、この人数を維持するという考え方もあるが、県の働き方の推進というデザインのメッセージを入れることが大切である。

(県庁全体から見た定員管理について)

- 定員管理については、もう少し総務部の管理できる部分が大きくてもいいように思う。これまでは、例えば農林水産部局に予算も潤沢にあったので、技術員も含めて潤沢に配置されていた。これが着実に今後も下がっていくので、試験部局も統廃合していかなければならない状況になっている。
- 県全体で見ると、部局間異動を柔軟にやっていかなければいけない。働き方改革をして、やりがいのある職場をつくるということになると、小規模な出先機関のあり方も検討しなければならない。ヒアリングを県の出先ごとにやっても喜ばれず、二重手間になると言われるのであれば、出先機関の業務改革をやらないと、県職員のやりがいにも効率性にも結びつかない。

(国等との連携について)

- 国の地方整備局も相当多くの土木職員を抱えていて、災害のときには維持管理に従事している人を国と県と一緒に対応して、平時は通常よりも少なめに業務量を配置しておくことは考えられないか。国と地域にある様々な類似業種との連携の中で、定数の効率化が図られないか。

(行政DXと定員管理について)

- 県庁内のDXで、一番大きいのは市町村課業務に象徴される県の経由事務がなくなっていくことである。特に、住民の個人情報に関わるものについて市町村が国と直結して集めるようになると、県に集まるものは少なくなる。県税事務所も、地方税共同機構で法人関係の業務を行うようになると、県税事務所で行う業務が限定されていく。長期的には、DXによって丸々なくなる業務を考えなければならない。少なくとも小規模な出先機関の必要性は小さくなっていく。
- 行政DXの進展に伴って、今後最も県庁の本来業務とも関わるもので、人員的にも大きい影響を与えるものが、教育事務所である。教育事務所には、これまで相当数の職員が配置されていて、主に後方支援業務を行っているが、今後の

D Xの推進に伴って、教育事務所に将来どのぐらいの人員を配置するかについては今後の大きな検討課題である。

- 定数管理について、D Xの業務改革の効果はどのように出てくるのか。デジタル化によって一時的に業務が増えることはあるが、ある一時点になったら業務効率化が図られる、あるいは図られなければいけないという考え方で、定数や業務量、人の見通しをどう見ていくのかは一つの論点になる。

(定員管理の根拠について)

- 定員管理や公共施設の管理については、セグメント別の財務諸表、交付税措置、退職引当金の状況を示すなど、根拠を示していく必要があるのではないか。

資料7「公共施設等の適正管理の推進」

(公共施設等の適正管理に係る目標設定について)

- 今回の研究会は県立高校と病院がメインとなっており、県民感覚からすると公共施設等総合管理計画に高校と病院が含まれていると考えるので、これまでの経緯で公共施設等総合管理計画の目標等にこれらの施設が入っていない部分があるということでは、県民目線に立てば説明責任を果たしていかなければならない。
- 公共施設等に係る県民一人当たり負担額について、病院等の財政運営上重要なものを除外していいのか。現行を維持しようという目標で立てるのだったらこうなるのだろうが、今後の行財政運営の指針となり得るものを作成する必要があり、そうすると一定の水準まで抑えるという立て方もあるのではないか。
- 公共施設に係る県民一人当たりの負担額の設定について、維持管理費等は今後上昇していく傾向にあり、毎年上がっていくものを平均値で取って、この負担以内に抑えることでもいいのかについては議論が必要である。過去の整備時期と投資量が関係してくるので、今後において検証が必要となってくる。また、道路等については県土の面積が影響するので、負担が高くて仕方がない部分もあるかもしれない。他の類似の地域と比べた特徴を踏まえて、この金額の水準にするという説明をしていく必要がある。

(新しいまちづくりに向けた公営住宅の活用について)

- 公共施設では、公営住宅の問題がある。岩手県は、災害公営住宅等の特殊事情もあり、ほかの都市と比べても盛岡市は意外と社会増があり、なおかつ新規住宅着工件数が比較的高い。それは、全体が厳しい中で、住宅施策や復興政策の後押しもあってプラスになっているところがあるので、それを県の負担にならず、うまく民間に転換して、新しいまちづくりに生かしていくという観点は、新しい社会増を目指す上でも使える要素である。それは、単純な公共施設の何%減の話とは違う次元の話なので、もう少しきめ細かに話した方が県民に分かりやすく、今までの成果と今後住みやすいところのプラスを示せるのかなと思う。

(魅力的な公共施設等整備による財源確保の取組について)

- 公共施設総合管理計画について、今後の維持管理の在り方を考える時に、規模だけでなく、見栄えや見た目、機能性などの更新を如何に図るかも考える必要があるか。例えば追加でこれだけお金を出してもらったら、「ここむっちゃ映える通りになるのです」となる部分を民間とタイアップして寄附してもらおうとか、企業版ふるさと納税入れるとか、そういうやり方もあるかもしれない。「これまでのインフラ施設をどう維持管理していくか」のような希望と距離がある話も

大事だが、一方でそこをクリエーションしていく仕掛けとして、その費用負担について民間企業の参画を促すメニューを幾つかの別のパッケージとして用意して、参画したことによるPR効果も期待できるとか、そういう工夫も含めた戦略があっても良い。従来型のこのままでいくとこれだけ困りますということを示すということも大事だが、一方でどう乗り切るかという参画方法が示されるといいのではないかな。

(公共施設等の適正管理に係る目標の根拠について)

- 定員管理や公共施設の管理については、セグメント別の財務諸表、交付税措置、退職引当金の状況を示すなど、根拠を示していく必要があるのではないかな。(再掲)

資料8「財政目標の設定」

(目標設定について)

- 財政目標の設定で、具体的なベンチマークを作ることは良いと考える。ただし、これは中期財政見通しと連動しているわけではない。これを県民に出していくとすれば、予算ベースのものにこだわる必要はないのではないかな。ベンチマークは決算ベースの数字なり指標なりというのを見ていく方が分かりやすい。また、収支均衡は、最終的に財政調整基金に反映されていくという話なので、財政調整基金ベースの話を標準財政規模に対して何%というふうに設定すれば、それで済むのではないかな。さらに、プライマリーバランスは、臨時財政対策債を除いているので、県民から見ると、また財政運営上もインパクトは小さい。そうすると、やっぱり実質公債費比率や経常収支比率をきちんと抑えていったほうがベンチマークとしてはいいのではないかな。
- 財政調整基金の残高については、これまでの状況等も含めて目標設定を検討していく必要がある。

(財源対策に向けた具体的な取組案の必要性について)

- 経常収支比率が93~94%で推移している状況で、経常収支比率の分母は交付税及び県税が人口減少によって減額、分子はおそらく増加するだろうと推測される。この状況では、財源対策に向けた具体的な取組を示す必要があるのではないかな。

(目標の期間設定について)

- こういう大きな流れの議論の中で財政目標をつくっているときに、5年というスパンでいいのかという議論がある。財政目標については5年に限らず、中長期的な視点で設定していくことも検討していく必要がある。

資料9「報告書(骨子案)」

(報告書の打ち出し方について)

- 今回県民全体にメッセージを出していくことを主眼に置いていることから、より質の高い病院やより質の高い高校等、行政サービスを充実することの方向性を報告書の中で出すほうがいいのではないかな。
- 少子化対策の部分についても、今の身近な高校と病院がどうなるかが一番知りたいわけだから、県がどのような支援策を講じるのかストレートにつながる話を全面に出したほうが良い。その観点からすると、報告書は大体この構成で良

いと思う。報告書骨子の3のところ、ここをどれだけ骨太に書けるかが重要で、具体的な目玉が分かりやすい方が良い。

- 病院の持続的経営も重要だが、県民目線で言うと、老朽化している県立病院を大きく立派に建て替えていくということを出して、大きく立派に建て替えるからには、集約もするという話にする。高校も人口が減るので魅力化の取組を一生懸命やっても生徒は減っていく。それであれば、範囲を広くして、圏域全体として地方創生の拠点となるような高校を残していく。残していくためには、生徒がいなくて頑張っても仕方がないので、規模を大きくするという出を出して、維持していくための最低限の改革はきちんと入れていくということを全面的に打ち出せないかなと思った。
- 骨子案について、この構造は良いが打ち出し方が難しく、後半部の財政の話を出していくと、いわゆる行財政改革となり、県民は、前半の希望の話は付け足しとなって、結局は後ろの改革の話としか捉えかねない。逆に、希望ある岩手を実現するための充実策を前面に打ち出しても、行財政改革に係る抜本的な方策についての話が納められないと、財政基盤の観点から保障がなされていない夢物語のような話になる。

(市町村との関係等について)

- 骨子案について、市町村との関係が気になる。例えば、公立病院改革や学校の話にしても、もちろん県は県立の病院としてある程度高度化して、集約化をして、本当に緊急度の高いところの医療が受けられる拠点を幾つか整備する。それに対して市町村が地域包括ケアシステムで、介護から一体的な見守りのところまでを医療も含めて進めていくという連携をどうつくるかと、この後の集約とか統廃合をどうするかは密接に関わってくると思うので、そこをどう地元の市町村や当事者との間で調整して、役割分担、連携を図るか。高校の場合も、これまでどこでも学べる場として、県で負担してきたところ、これが財政上非常に厳しくなった場合に、例えば市町村立にするのか、あるいは民間の仕組みを考えるのか。この間の大槌高校がすごいなと思ったのは、成績が非常に高い子たちは釜石の学校に行くのだけれども、割と中堅で目立たなかった子たちが地域の中で自分の役割や自分の価値を見いだすことが地域の中で生まれてきていると。今の人口減少社会における閉塞感は、一人ひとりが自己肯定感や自分がクリエイティブにつくることにコミットできないまま、それぞれの役割を担っていることへのしんどさみたいなものがあるのではないかなと思っているが、若い人たちが今地方に移住している場所は、大体地域の資源を生かして、新しいものをそこで生み出せる場と関係があるところであり、例えば大槌高校のような取組は、そういうものを支える重要なプラットフォームになり得るのではないかな。ただ他方で、お金をどうするのだという問題もよく分かるので、どう支えるのかという意味でも、県と市町村との役割は、選択肢として考えるというやり方もあるのかなと思う。国の出先との関係もあるが、その辺りも含めた考え方を打ち出しておくということも大切である。
- 今回の研究会は、事実上の大きな課題が県立高校と県立病院になる。これらは、県が直接県民にサービスを提供しているもので、これに市町村の話が絡むことで、様々な面で難しくなっていると思う。
- 報告書の中では市町村との役割を確認して、行革で書くべきことは書くにしても、メインは県民に対する具体的な目玉となるところを書き切れないうか。ポイントは市町村の垣根を越えたデータの出し方をする事だと思ふ。

資料2 高等学校の学区見直しにおける 全国都道府県の様況

通学区域の見直しについて

- 本県では、8つの通学区域を設定しているが、第4回の研究会の際に、交通の便等が変化している状況を踏まれば、見直し等の余地があるのでないかという御意見を頂いた。
- 公立高等学校の通学区域の設置を規定していた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第50条が削除(平成13年7月公布、平成14年1月11日施行)されたことに伴い、全国の都道府県において、通学区域を廃止する動きが拡大。27都道府県が通学区域を廃止(予定含む)している。

【本県の学区外の生徒の受け入れに関する状況及び規定】

- ① 学区制限対象学科
 - ・普通科のみ。専門学科、総合学科は全県一区としている。
- ② 学区制限内容
 - ・学区外からの生徒の受け入れを1学年定員の10%未満としていること。
- ③ 学区外入試の状況(令和3年度入試)
 - ・学区外からの生徒志願者が定員の10%を超えているのは、1校(葛巻)のみ。

【通学区域廃止によるメリット・デメリット※】

《メリット》

- ・生徒の進路選択の幅が広がる。
- ・学校間での競争がより働き、魅力化の取組の強化につながる。

《デメリット》

- ・一部の地域では、人口減少や若者流出等が加速する可能性がある。
- ・高校で他地域に進学した生徒は、地元地域への愛着が薄れる心配がある。

※「県立普通科高等学校通学区域全県一区制度の検証(滋賀県教育委員会、H29.3)」を参考に作成

■通学区域廃止都道府県(岩手県財政課調べ)

実施年度	都道府県名
H15	東京、和歌山
H16	埼玉、福井
H17	青森、秋田、茨城、神奈川、石川、奈良
H18	滋賀、広島
H19	群馬、山梨、鳥取
H20	新潟、静岡、島根、大分、宮崎
H22	宮城
H24	高知
H25	大阪
H26	栃木
H27	山口
H29	岐阜
R5(予定)	佐賀

本県の学区外・県外志願者数の状況(令和3年度入試)

- 本県では、学区外・県外志願者数は、葛巻高校以外で、各高校の最大入学者数を満たしていない状況。
- 葛巻高校では、山村留学制度を活用して、県外からの入学者数が増加している等の影響により、最大入学者数を超過している。
⇒学区外・県外志願者数14名のうち12名が当該制度の活用者。なお、当該制度の活用者は、特例として学区内の志願者と同様に扱っているため、最大入学者数の規定の範囲外となる。

令和3年度入試状況

※「学区外・県外志願者数②」は、一般入学者選拔出願者数(調整後)であり、推薦入学者等は含まれない。

高校名	学区外・県外 最大入学者数 ①	学区外・県外 志願者数 ②	①-②
盛岡第一	64	36	28
盛岡第二	20	5	15
盛岡第三	28	11	17
盛岡第四	24	10	14
盛岡北	20	10	10
盛岡南	16	5	11
不来方	16	13	3
沼宮内	8	3	5
葛巻	8	14	▲6
平舘	8	0	8
花巻北	24	19	5
花巻南	12	10	2
大迫	4	1	3
遠野	16	5	11
遠野緑峰	8	1	7
黒沢尻北	24	13	11
水沢	60	6	54
前沢	8	4	4
金ヶ崎	8	3	5

高校名	学区外・県外 最大入学者数 ①	学区外・県外 志願者数 ②	①-②
一関一	33	2	31
花泉	4	0	4
大東	8	0	8
千厩	12	0	12
大船渡	16	0	16
住田	4	0	4
釜石	52	6	46
大槌	8	7	1
山田	4	2	2
宮古	20	0	20
宮古北	4	0	4
宮古水産	8	0	8
岩泉	8	1	7
久慈	16	1	15
種市	4	0	4
大野	4	0	4
軽米	8	0	8
伊保内	4	2	2
福岡	16	0	16
一戸	5	0	5